

平成30年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（2月20日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①番窓口で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成30年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
一般財団法人 中西奨学会	2018年4月1日の時点で工学部の3年次に所属していること 学校教育法による学校において、人物、学力ともにすぐれ、かつ健康であって奨学金の 給与が必要であると認められる者に限る。 ただし次の者は出願の資格はありません。 (1)最短修業年限を越えて在学する者 (2)大学に在学する者のうち選科生、聴講生の別科生	記載なし	工学部 3年生	月額 4万円	給付	本学から1名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月25日 (17時15分)
公益財団法人 吉田育英会 ドクター21	・日本国籍を有する方。 ・2018年4月1日現在において30才未満である方。 ・2018年4月1日現在において大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程の2年次に在学中の方。 ・2018年秋季または2019年春季に日本の大学院博士後期課程に入学を希望する方、もしくは一貫性博士課程3年次に進学もしくは編入学を希望する方。 ・進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。 ※以下の点に注意してください。 国等が実施している研究員制度においては、ドクター21を含む他の奨学金の受給が認められない場合があります。	民間奨学金との併用は不可	大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程の2年次に在学中の方 (2018年4月1日現在)	次の(1)(2)に掲げる各項目の額 ・奨学期間を通じて月額20万円 ・学校納付金として、奨学期間内に合計250万円以内の実費 ・海外での研究活動支援のための奨学金として、奨学期間内に合計100万円以内の実費	給付	5名程度	吉田育英会ホームページ(リンク)	吉田育英会ホームページ(リンク)	4月13日 (消印有効)
公益財団法人 吉田育英会 マスター21	・日本国籍を有する方。 ・2018年4月1日現在において27才未満である方。 ・2018年4月1日現在において学部4年次に在学中の方。 ・2018年秋季または2019年春季に日本の大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程に入学を希望する方。 ・進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。	民間奨学金との併用は不可	推薦依頼校(三重大学)の学部4年生 (2018年4月1日現在)	次の(1)(2)に掲げる額 (1)いずれかから選択 ア:奨学期間を通じて月額8万円 イ:学校納付金として、奨学期間内に合計250万円以内の実費 (2)海外での研究活動支援のための奨学金として、奨学期間内に合計50万円以内の実費	給付	15名 (内、三重大学からの推薦は1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月23日 (17時15分)
公益財団法人 東ソー奨学会	学費の支弁が困難と認められる大学院生(修士、博士前期、博士後期)及び学部3、4年生で、品行方正、学術優秀、身体強健な者。	記載なし	大学院生(修士、博士前期、博士後期) 学部3、4年生	学部生 月額 3万円 大学院生 月額 5万円	貸与	若干名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月9日 (17時15分)
一般財団法人 金澤磐夫記念財団	日本から海外の大学・大学院への留学を希望し、1年以上の入学を許可された者。 留学先での単位取得を目指す者(交換留学生は含まない)。	記載なし	全学年対象	年額 100万円 (渡航費用として50万円給付後、6ヶ月後の学業報告の内容により、さらに50万円の給付を決定する)	給付	記載なし	金澤磐夫記念財団ホームページ(リンク)	一般財団法人 金澤磐夫記念財団 事務局 天内様	4月1日～ 4月30日 (17時必着)
公益財団法人 日本通運育英会 平成30年度奨学生	学術優秀、品行方正、身体強健でありながら経済的理由により修学が困難な者	記載なし	学部1・2年生	3万円	貸与	全国で30名	大学 (学生支援チーム)	日本通運育英会 (4/13までに大学に推薦書作成を依頼すること)	4月1日～ 4月20日 (応募書類必着)

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成30年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の 〈請求先〉	申請書類の 〈提出先〉	提出期限
公益信託 松尾金蔵記念奨学基金	<p>大学院において文学、哲学、宗教学、美学、美術史、言語学、人文地理学、教育学、心理学、社会学、史学等(経・法を除く人文社会学)を学ぶ、平成30年4月現在における修士課程(博士前期課程)及び博士課程(博士後期課程)1年次の学生(留学生を除く)で、次の各号に該当すると認められる者。</p> <p>①修士課程の応募者:家族の家計を支えるものの前年度収入、又は本年度の見込みが原則800万円(税込総収入)以下とする(本人が独立生計の場合も同様)。 博士課程の応募者:本人の前年度収入または本年度見込みが原則250万円(税込総収入)以下とする。</p> <p>②原則としてほかの奨学金(日本学生支援機構等の貸与型も含む)を受給していない者。他の奨学金との併願は可とするが、当基金で採択された場合はどちらか一つを選択のこと。</p> <p>③品行方正、健康で学業成績が優秀な者。</p> <p>④平成30年4月1日現在、30歳以下の者。</p>	不可	修士課程(博士前期課程) 博士課程(博士後期課程) の1年生	年額 100万円	給付	全国で10名程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
公益財団法人 尚志社	<p>次の①～⑤の条件を満たす者。</p> <p>①成績基準 学部生・修士1年:本人の属する学部(科)の上位10%以内 博士1年:大学及び大学院における成績が特に優れていること。</p> <p>②年齢基準(平成30年4月2日現在) 学部4年:26歳未満(学部5年は27歳未満) 修士1年(30歳未満) 博士1年(35歳未満)</p> <p>③奨学生選考委員会による面接を必ず受けることができること。</p> <p>④奨学金受給期間中は当財団が定期的実施する社友懇話会(年1回)に必ず出席すること。また、受給期間終了後もできるだけ参加すること。</p> <p>⑤受給期間を通じて最低1回(原則として採用年に)機関誌「尚志」に必ず寄稿すること。</p>	不可 (日本学生 支援機構 の貸与型 奨学金を除く)	医学部医学、大学院医学系研究科(看護学専攻を除く)に在学する日本人であって、次の学年(受給開始時)の者とする。 学部生 6年生学科の4年又は5年 大学院生 修士課程(博士前期課程)1年 博士課程(博士後期課程)1年	<p>入学金:大学院生のみ 実費(上限30万円)</p> <p>授業料:学部・大学院共に 実費(上限100万円)</p> <p>書籍及び下宿補助(月額) 4年自宅生 3万円 4年下宿生 4万円 5年・修士自宅生 4万円 5年・修士下宿生 5万円 博士自宅生 5万円 博士下宿生 6万円</p>	給付	全国で36名 (内三重大学での 推薦枠は1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月6日 (17時厳守)
公益財団法人シマノ財団 平成30年度奨学生	<p>①学業・人物共に郵趣で経済的理由により修学が困難とみられる学生 ②年1回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年2回の状況報告ができる者 ③他奨学金との併給は差支えない。ただし、合計額は10万円を超えない範囲とする ④工学部、理学部在籍の学生 ⑤30歳以下の学生</p>	可 (ただし合 計額が10 万円を超え ない範囲 で)	工学部の2年生及び3年生 (平成30年4月末時点)	月額 2万5千円	給付	記載なし 当校からの 推薦枠は2名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院	日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生	卒業後の 進路に指定 のある奨学 金との重複 は不可	医科大学・大学医学部の 学部生	月額 10万円 月額 15万円	貸与 (返還免除制 度あり)	記載なし	津生協病院 ホームページ(リンク)	津生協病院 ホームページ(リンク)	随時
山梨県ものづくり人材就業 支援事業費補助金 (奨学金返還補助事業)	<p>申込日現在に、大学、大学院、高等専門学校のうち、理学部、工学部若しくはこれに準ずる学部、研究科等(以下「大学等」という。)に在学し、次の各号の全てに該当する学生</p> <p>(1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金(以下「第一種奨学金」という。)の貸与を受けていること。</p> <p>(2)平成31年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を希望していること。</p> <p>(3)平成31年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること。</p> <p>(4)平成30年度に卒業予定であること。</p>	返還支援	現在 大学3年生の者 大学院1年生の者。 (平成30年度中に大学もしくは 大学院を卒業又は修了予定の 者)	大学等の在学時に、奨学 金として貸与を受けた額 のうち、卒業前2年間に貸 与を受けた額を上限とす る	返還支援	35人	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	山梨県産業労働部 産業人材育成課 ホームページ(リンク)	10月1日～ 2月28日 ※ただし、毎月末に 選考を行い、支給 対象者が35名に達 したところで募集は 締切ます。

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 : 平成30年4月30日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)